



小川 純文
議員
(政清会)

問 幕別農業の将来像は
答 関係機関と連携を深めながら、計画の策定、実行に向けて進めていく

政の担う役割について。

問 幕別町の基幹産業である農業は、TPP交渉等、先行きが不透明な状況にある。北海道、特に十勝地方は先人のたゆまぬ努力により、比較的安定した経営基盤が確立されているが、程度の差こそあれ、農業者の高齢化や後継者不在等の課題がある。

本町において、将来にわたり生産力を維持発展させ、日本の食料基地としての責務を全うするには、全町規模で、さらに農業振興を図る必要があると認識しており、そのためには行政と関係機関が一体となつて推進する体制が不可欠であると考える。

これらを踏まえて、次の三点について伺う。

- (1) 農業・農村振興計画に代表される、これまでに策定された農業関連の各計画・構想に対する今後の取り組みについて。
- (2) 人・農地プランの現況及び今後の取り組みについて。
- (3) 農業協同組合・普及センター等の関係機関との連携にあたって行

町長 (1) 本町においては農業関連計画等として「幕別町農業・農村振興計画」、「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」、「幕別町農業振興地域整備計画」の、三つの計画を定めている。

「幕別町農業振興地域整備計画」については、平成20年から5年を経過したことから、新年度に基礎調査を行い、全体計画の見直しに着手する予定である。

また、他の二つについても、国の農業施策の動向、あるいはTPP交渉の行方を視野に入れながら、農業協同組合や農業改良普及センターとの十分な協議を踏まえた上で、見直しに取り組み必要性が生じてくるものと考えている。

(2) 平成24年6月に「幕別町人・農地プラン」の当初プランを策定したが、このプランに位置づけられることで、様々な支援が行われている。地域の中心となる経営体に農地を集積している4人の農業者

に対し、農地集積協力金を交付し、夫婦で新たに就農した2組と個人で就農した1人に対し青年就農給付金を交付し、さらに、スーパーL資金の金利負担軽減措置については140経営体が、経営体育成支援事業は6経営体が事業の採択を受け、農業用機械等の導入に対して支援を受けている。

農業を取り巻く情勢が大きく変化してきていることから、本年度中に町内全農業者に対して、今後5年、10年先の農業経営や農地に対する意向調査を改めて実施し、長期展望に立ったプランの見直しを行い、農業振興公社、農業委員会、各農業協同組合などと連携の上、効率的な農地集積や新規就農者を含めた担い手の確保・育成に取り組み、農業経営の安定化と本町の農業振興に努めていきたい。

(3) 農業協同組合、普及センター等の関係機関で構成する「ゆとりみらい21推進協議会」により、農業施策の調査・研究、立案や農業技術の改善、調査等を行うとともに、

農業の振興を図るため、農業施策のあり方や農業支援のための補助事業の検討などに取り組んできた。今後も、国の農業政策の大きな変化が想定される中、本町農業のさらなる振興を図るため、町は関係団体のパイプ役として、その役割を担っていきたい。

再質問 各農業協同組合・農業委員会等の現状と考え方を懇談するなど、取り組みを集約して、幕別町独自の施策を立案する方針はあるのか。

答 幕別町全体の農業関連の方々のトップに集まってもらつて懇談をすることは大事だと思つており、さらに検討していきたい。



農業関連の三つの計画



芳滝 仁 議員
(拓政会)

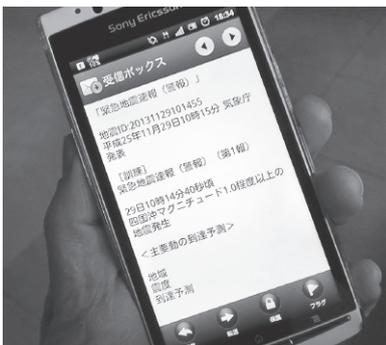
問 本年5月北海道防災会議において北海道地域防災計画の修正が決定され、幕別町においても防災計画の見直しが行われている。その中で札内支所に現地対策本部を設置し約70%の町民が住む札内における防災体制を整える必要があると考える。(1)情報収集伝達体制や通信途絶時の対応の計画は。(2)暖房及び発電機や燃料の確保の計画は。(3)芽室町では1億円全額補助で総合体育館にバイオマス発電の非常用発電設備を設置する計画があるが本町においては行わないのか。(4)防災備蓄品の備蓄については札内地域の備蓄品の量について見直すべきだ。また、備蓄地所については札内支所1ヶ所であり不十分だ。支所の他に北地域と鉄南地域の避難所の近くにも設置すべきだかどうか。(5)地域福祉防災担当者の配置状況は。また、その役割については町

の主幹職と情報交換し連携して取り組んでもらう体制にすべきだ。(6)酪農業に対する断水・停電対応は。(7)学校における防災教育の充実について計画を伺う。

町長 (1)現在、防災計画の見直しを進めているが、情報収集伝達の体制としては、電話、広報車、また忠類地区については防災無線、加えて今年度導入した携帯電話のメール機能を使った緊急情報の発信など、他に農村地区でのファックスを使った個別の伝達などについても検討を重ねている。(2)暖房、発電機については、現時点で、石油ストーブ48台、発電機18台の状況である。(3)芽室町では北海道の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を使って、芽室町体育館の非常用発電設備を整備しているが、本町が今、計画している役場庁舎の災害対策本部としての機能を充実させるために、同じくこの基金の活用

(4)防災備蓄品の備蓄については、幕別、札内が4割で、忠類・糠内は合わせて2割ぐらいという配置をしており、札内地区を分散してはどうかということについては、将来における課題ということ捉えて、十分考えていく。(5)地域福祉防災担当者の配置状況は、現時点で74公区で地域防災福祉担当者が配置されているが、このうち31公区では公区長が兼任となっており、専任の配置は43公区となっている。まだ配置されていない公区には、今後も引き続き、配置のお願いをしていく。本年、担当者を集めて、研修会を実施したが、職員と連携を密にすることで地域でやれること、あるいは行政が担っていくことの連携を十分お互いが詰め合っている中で進めていくことが大事である。(6)農業に対する断水・停電対応は、現時点で町内の2農業協同組合管轄において、既に停電対策に取り組まれているため、新たな対策は実施せず、引き続き先進地の調査を進めることとした。断水対策については、配水池を利用した給水設備の設置について検討しているが、給水体制が整ったとしても各酪農家の体制や設備等が整っていない状況であり、引き続き各農業協同組合と検討を進めていきたい。

問 防災対策について
答 減災を基本として、地域防災計画の見直し作業を進めている



携帯電話のメールを使った緊急情報の発信



東口 隆弘
議員
(政清会)

問

保育士の確保対策について

答

給与など待遇面の改善に加え、労働環境面の改善について、検討している

問 現在、子育てをめぐる環境が厳しく、共稼ぎ世帯の増加などにより、子育てに不安を覚える家庭も少なくない。希望する保育所に預けられないなど、仕事と子育てを両立できずに、子どもが欲しいが、希望を叶えられない人も多い現状である。国では、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させ、地域における幼児教育・保育・子育て支援の充実を図り、地域の実情に応じた子育て支援を整備するとしている。

本町においては、保育士を募集しても集まらず、保育士確保に苦勞していると聞いている。保育士が将来の展望を持って働き続けられるよう処遇の改善を図ることが大切である。以下伺う。
(1) 正職員保育士と臨時保育士の割合と待遇の格差について。
(2) 臨時保育士の離職率と経験年数について。
(3) 保育士を育成していくための研修の実施について。

(4) 保育士確保に向けた今後の取り組みについて。

町長

(1) 本年12月1日現在で正職員保育士が19人で45%、臨時保育士が23人で55%となっている。

新規に採用した正職員保育士には、月額給料14万9800円に加え、通勤手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等を支給し、臨時保育士には、月額賃金と通勤手当を支給しており、新任の臨時保育士が1カ月に20日間勤務した場合の賃金月額は、14万5200円である。

平成25年度に臨時保育士の待遇改善の一環として、平均4%の賃金改定を図ったところであり、今後とも他の自治体の賃金動向や他の臨時職員との賃金バランス等を勘案の上、必要に応じて臨時保育士の待遇の改善を図っていきたい。

(2) 離職率は、平成23年度は29人の臨時保育士中3人が、24年度も3人の離職があり、離職率はともに約10%であった。

経験年数は、平成25年度に任用

した34人の内訳は、10年以上保育士として働いている者が12人、5年から10年の者が10人、3年から5年の者が6人、3年未満の者が6人である。

(3) 正職員は2年に一度、専門的な研修に参加できるよう、計画的に実施しており、平成24年度は、北海道が実施している新任保育士研修等に実人員で13人参加している。

研修に参加できなかった職員と臨時保育士に対しては、研修に参加した職員が講師となり職場内で研修報告を行い、研修内容を保育所全体で共有して研修効果の拡大に努めている。

(4) 給与など待遇面の改善に加え、労働環境面の改善について、現在、検討を行っているところである。

さらに、ことし8月に道央圏の保育士養成学校に向き、保育士の確保について要請を行ってきたところであり、今後とも保育士養成学校等との連携を深め、安定的な保育士の確保に努めていきたい。

再質問 (1) 正職員保育士と臨時保育士の格差は正について、給与、研修、正職員の道を開くことができるか。
(2) 職員採用に向けて、臨時保育士の月給化を考えることはできるのか。

答 (1) 正職員は、保育を行う上での年間の保育計画を作成したり、学校につなげるための要領の作成等、保育以外の事務的な面が臨時保育士との給与差となっている。研修については、町での接遇研修等、外部研修を受ける機会をつくっている。正職員の道について、募集要件に合えば、受験は可能である。(2) 他町村の事例等も考慮し、検討をしながら、この問題については取り組んでいかなければならない。



札内さかえ保育所での保育風景



増田 武夫
議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

国連の専門機関は、地球温暖化が進み今世紀末には、最大4・8度の気温上昇、82cmの海面上昇があると予測している。台風の大化、ゲリラ豪雨、竜巻の発生など異常気象が日常化し、地球温暖化問題への真剣な取り組みが求められている。

福島原発事故が深刻な状態であり、処理できない使用済み核廃棄物が全国で1万数千トンもたまっており、原発に依存することはできない。我々は、化石燃料に頼らずに再生可能エネルギーへの転換が求められている。

本町では、行政が主導して、家畜ふん尿を利用してバイオガスタームエネルギーの活用に取り組む必要がある。

この事業は、①酪農・畜産の多頭飼育化によって、その処理に苦勞しているふん尿問題の解決、②ガスによる発電、熱エネルギーの活用、③ガス発生後の消化液を、草地や畑作農家への良質有機質肥料としての提供、④草地の改善に

問

バイオガス等の再生可能エネルギーの積極的活用を

町が活用できるものについては積極的に取り組んでいく

よる家畜の疾病の減少など、一石四鳥の一大事業となり経済効果も大きい。真剣に取り組むべきと思うがどうか。

町長

本町の再生可能エネルギー活用の具体的な取り組み状況として、太陽光発電については、個人住宅における発電量10キロワット以下の太陽光発電システムを設置実績として平成24年度末で253件、発電量10キロワット以上の太陽光発電システムを設置し全量を電力会社に販売している事業所等の件数は63施設、このうち1000キロワット以上のメガソーラーは6施設となっている。

また、ペレットストーブは、平成24年度末で11台となっている。

バイオディーゼル燃料の原料となる廃食用油の回収状況は、消費者協会が町内5カ所に回収ボックスを設置し回収しているほか、町の常設保育所や給食センター、そして町内の飲食店等では事業者により回収されており、平成24年度

は8413リットルの回収実績となっている。

幕別ダムにおける小水力発電については、昨年6月に担当課職員が研修会に参加し、可能性を検討しているが、水利権の関係で夏場しか発電できないため発電可能期間が短く発電量も少ないこと、そして建設費やランニングコスト等に係る課題も多いことから、取り組みは非常に難しい状況にある。

家畜ふん尿のバイオガス化については、再生可能エネルギーによる発電効果のみならず、消化液を肥料としても有効に活用できるという利点があるが、建設に多くの費用を要すること、その建設費の主体を占める発電設備費用が「固定価格買取制度」の創設により国の補助対象外になったこと等から、建設意欲が停滞してきているものと分析している。本町では本年度1件の相談があったが、具体的計画には至っていない状況である。

自然循環型のエネルギーであるバイオガスの有効性に関しては理

解をしているが、前述の課題もあることから、なかなか全町的な取り組みには結びつかないという現状にある。

再質問 エネルギーの地産地消は大きな流れにしなければならぬ。役場内に専門部署を設けて取り組む必要があるのではないか。地域活性化の大きな柱になると思うがどうか。

答 再生可能エネルギーに対しては、町ができるものについては積極的に取り組んでいくことが必要であり、いろんな方々の協力、指導をもらいながら進めていくことが大事である。専門部署を設けることについては町全体の組織機構の見直しの中で体制のあり方について検討したい。



民生常任委員会道内視察（砂川地区クリーンプラザの生ごみバイオマス化施設）



中橋 友子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問

来年4月から消費税を8%に引き上げることが閣議決定され、国民全体で8兆円の増税になる。年金削減、医療・介護の負担増と合わせると総額10兆円となり、厳しさを増す町民生活を直撃する。増税は景気が良くなることで条件とされていたが、景気が良くなっていると実感できる町民は少なく、財務省の十勝の経済統計でも、先行きがまだまだ見えな

いとされている。増税分を転嫁出来ないという商工業者の声も少なくなく、また町財政にも影響が出てくる。消費税増税から町民生活を守るために、影響の実態と対策について伺う。

(1) 消費税増税が町財政に与える影響額は。

(2) 給食費や公共料金に負担増が生じないように手立てをとること。

(3) 水道料金については、十勝中部広域水道企業団の受水単価の引き下げを活用し、値下げを図ること。

(4) 消費税の直接の納税者である商工業者への支援策を強化すること。

問

消費増税による影響と対応について
地方交付税の見通しについては極めて不透明であり、今後の国の予算編成を注視していく

(5) 景気、町民生活の悪化を招く消費税の増税を中止するよう国に求めること。

町長 (1) 平成25年度の当初予算

をベースに試算をした結果、歳出では一般会計で約1億500万円、国民健康保険特別会計ほか7特別会計と水道事業会計の8会計で約2500万円、全会計の合計で約1億3000万円の増加を見込んでいる。

歳入では地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられることから、交付金の額は2億3500万円から1.7倍の3億9950万円となり、1億6450万円の増加が見込まれる。

このうち地方交付税については、地方消費税交付金が増加することにより、その75%分の基準財政収入額が増加することから、結果的に算出される地方交付税が約1億2000万円の減額となること予想される。

(2) 使用料等への対応については、

今後、新年度の予算編成に向けて、国の地方財政対策の動向を注視しながら結論を出していく。

消費税については、平成27年10月にさらなる引き上げが予定されていること、消費税引き上げ分の上乗せの実施あるいは不実施による住民負担や町の財政に及ぼす影響、さらには他市町村の動向等を総合的に勘案しながら慎重に検討を進めていきたい。

(3) 受水単価の改定については平成27年度からなる予定であると聞いており、改定額の確定までは引き下げについては困難な状況にあるものと考えている。

しかしながら、消費税率の引き上げに伴う対応としては、今後の補助金などの歳入が不透明な状況だが、現在の収支状況を踏まえ、現在の水道料金を据え置く方向で、現在検討を進めている。

(4) 商工会において、9月に「消費税転嫁対策相談窓口」が設置され、町も、10月に商工観光課内に町内の中小企業の方々を対象に「消費

税の価格転嫁等情報受付窓口」を設置したが、12月1日現在、相談実績はない状況である。

これまで中小企業融資制度による中小商工業事業者の経営支援や住宅新築リフォーム奨励事業による地域内循環型の経済活性化策など町内商工業の振興策を実施してきた。今後、商工会などと連携して、事業者の消費税に関する相談にきめ細かに対応するとともに、各種振興策についても、さらに利用しやすいよう運用に努めていきたい。

(5) 受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立するための安定財源確保の観点から避けて通ることができないものとして認識しており、町や住民にとつてよりよい改革になるよう、町村会などを通じて、国に強く働きかけていきたい。

消費税アップ





小島 智恵
議員
(拓政会)

ふるさと寄附の実績		
年度	件数	寄附金
H20	16	185万円
H21	21	367万5千円
H22	21	259万5千円
H23	27	379万1千円
H24	38	509万5千円
H25	9	77万円
合計	132 (74)	1777万6千円 (839万円)

※()内は町外からの寄附の数字で内数。H25は11月末現在。

問 平成20年9月幕別町ふるさと寄附条例を制定。寄附された方にはお礼状を送付しているが、最近は地元特産品を贈呈する自治体が増えている。上士幌町では特産品が好評で、申請件数が急増。PR効果や町内経済活性化、税収増につながると思いい、以下伺う。

答 (1)寄附の実績。
(2)周知方法。
(3)実施された事業、予定の事業。
(4)寄附者に町内の特産品等を贈呈する取り組みは。



まちの特産品 (和稔じよ、ゆり根)

町長 (1)実績は次表のとおりである。

(2)ホームページによる周知や、広報紙におけるお礼の掲載やふるさと寄附の実績、運用状況を掲載するなどしている。

(3)平成21年度に幕別幼稚園への学校給食提供事業に20万円を直接充当した経過があり、今後は、パークゴルフ場周辺の案内看板の設置事業を新年度に予定している。

(4)特産品贈呈のメリットとしては、ふるさと寄附金自体の増加が期待できること、特産品の提供を通して自治体のPR効果や地域への経済波及効果などが期待できるが、しかし一方では、特産品の豪華さの競い合いが過熱し、その自治体に思いを寄せる寄附者の意向や制

問 ふるさと寄附における特産品等の贈呈を

答 寄附者の心情等も考慮しながら、他市町村の事例などを研究していく

問 PCB使用の蛍光灯は確実に撤去されているか

答 全施設を調査確認済みであり、使用している施設はない

度本来の趣旨から外れてしまうこと、行政サービスを受ける住民が税を負担するという受益者負担の原則の例外を助長することになり、税制度の根幹を逸脱することへの懸念がある。

問 (1)道内中学校で蛍光灯用コンデンサーが破裂し、生徒にPCBが飛散。PCBは健康や環境へ有害であり、町内の教育施設、公共施設で撤去・処理されているか伺う。

(2)岐阜県小中学校で給食のパン約100個にハエが混入し、ハエを取り除いて食べるよう指導した。道内小学校では調理器具の針金が給食に混入。全国的にこの時期ノロウイルスが流行。以下伺う。

①異物混入の事例、対応。
②衛生管理体制。

教育長 (1)平成12年に一斉調査を実施し、同年度中に全ての取り換え工事を終えており、本年度中に大部分の廃棄が完了見込みである。

(2)①過去3年間の事例では虫の混入が、各年度1件ずつあった。危機管理マニュアルに基づき対応し、製造業者に衛生管理を指導した。

②衛生管理責任者が作業工程表により衛生的かつ迅速に作業が進むよう指示しており、献立の部門ごとに2名以上の調理員による点検・確認を行い万全を期している。

再質問 (1)町内に温泉施設4カ所あり、道東道開通し、高規格道路の開通も控えており、観光振興として寄附者に温泉券等を贈呈する考えは。

(2)①給食のマニュアル通りで対応を誤るケースもあると思うが。
②調理員欠勤の職員体制は。

答 (1)他町村の事例を見ながら、検討していきたい。

(2)①いろいろなケースがあり、単にマニュアル通りではなく、実態を見た中で、子どもにとって危険が及ぶのか否か、あるいは衛生的かどうかを判断して決定したい。

②任用している18人中、常時調理作業に従事する数は約16人であり、残り2人を充てることで対応する。



岡本眞利子
議員
(政風クラブ)

問 近年、東日本大震災をはじめ、暴風雪や竜巻など道内外で自然災害が相次ぎ、災害対策は自治体や家庭でも喫緊の課題となっている。

東日本大震災から2年9カ月が経過した今、教訓の一つとして残さなければならず、本町として防災・減災対策が重要であると考え、以下の点について伺う。

- (1) 災害時要援護者支援について。
- ① 実態把握の現状は。
- ② 名簿作成について。
- ③ 要援護者の情報提供と管理。
- ④ 避難支援体制の現状。
- ⑤ 福祉避難所の整備と運営。
- (2) 職員の危機意識の向上について。
- ① 来庁者への避難対応。
- ② 職員のみでの防災訓練の実施。
- (3) 防災施策の進捗状況について。
- ① 防災会議の女性登用の見込み。
- ② 防災訓練の位置づけの考え。

町長 (1) ① 本年12月1日現在の登録者数は167人で、4月1日以降に6人が新たに登録された。

問 防災及び減災対策の向上と取り組みについて
答 防災計画の見直しとその対策に取り組んでいる

今後も引き続き、民生委員や公区などの協力を得ながら災害時要援護者の把握に努めていきたい。

② 現在、「災害時要援護者台帳」として名簿を整備しているが、災害対策基本法の一部改正により、平成26年度からは「避難行動要支援者名簿」を市町村が作成するよう義務づけられた。現在見直しを進めている防災計画の中で、名簿に登載すべき要支援者の基準を定めて、適正に名簿を作成していきたい。

③ 本人からの申請時に、同意をもらっており、公区内の支援者と地区担当の民生委員に対して情報を提供し、災害に備えている。台帳の管理は、個人情報漏えい等がないように特に留意し、厳格に取り扱っている。

④ 避難に時間を要する災害時要支援者に早目に避難準備をしてもらい、危険が切迫する前に避難できるように体制を構築している。

⑤ 現在指定している13施設全てにおいて段差解消、スロープ設置、

洋式トイレの設置しており、身障者用トイレも12施設で整備済みあり、毛布、石油ストーブ、ポータブルトイレ等も備蓄している。

運営は、防災計画に位置づけられている災害対策本部の総務班が福祉班、保健班と協力し、住民の協力も得ながら対応していく。

(2) ① 災害発生時に役場庁舎などの来庁者に対する避難対応は、実際に来庁者の対応をしていた職員、近くにいる職員が避難誘導することとしており、役場や札内支所などで実施している避難訓練では、来庁者への対応も想定した中で、初動マニュアルに沿って、実施している。今後も、職員の防災意識の向上と災害対応のスキルアップなどを目的として、防災訓練に取り組んでいく。

(3) ① 防災計画等の見直しに当たり、女性の視点からの意見等も有用であることから、公募委員として女性が積極的に応募してもらえようという期待している。

② 防災計画では、災害応急対策を

円滑に実施するため、関係機関と共同で行う防災に関する知識及び技術の向上と、住民に対する防災知識の普及を図ることを目的とした防災訓練計画を作成して実施することとしている。

再質問 避難所には様々な障がいを持った方が避難されるが、例えば聴覚障がいの方には、停電で筆談もできない場合などの対応として手話の出来る方の配置は。また、アレルギーの方の非常食の備蓄は。

答 現在のところ、手話のできる者の配置というのは考えていないが、そういう方の把握はしていないので、今後、把握に努めたい。アレルギー対応の食糧については、本年度購入して準備をしている。



あかしや南2公区が企画した宿泊を伴う自助防災体験会の様子



谷口 和弥 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



「社会保障は自助が基本」という自民党安倍政権のもとで、社会保障制度の解体がさまざまに分野で進んでいる。国民健康保険制度は、運営を市町村から都道府県への移管を進めようとしている。また後期高齢者医療制度は、来年度からの1人当たりの保険料が、現行より11・05%上回る74675円となる試算が出された。制度発足から3回連続での保険料引き上げとなる。社会保障の経済的な負担増が、国民の命と健康を脅かすことになることを許してはならない。ついては、以下の点について伺う。

- (1) 国保の広域化は実施すべきではないと考えるが見解を伺う。
- (2) 国保税の減免制度充実や国保税減額の考えがあるか伺う。
- (3) 後期高齢者の健康診断の受診率向上にむけた取り組みについて伺う。
- (4) 後期高齢者医療制度の特定軽減措置が縮小・廃止された場合、幕別町内の被保険者が受ける影響に

問 安心して受診できる医療制度の確立を
答 きめ細やかな対応に心がけ、制度の円滑な運営に努めていきたい

ついて伺う。また、縮小・廃止の中止を国や道に働きかけるべきと考えが見解を伺う。

(5) 年齢で区分し差別をする後期高齢者医療制度を廃止すべきと考えが見解を伺う。

町長

(1) 国民健康保険制度は、他の医療保険に属さない方全てを被保険者としているため、年金受給者などの無職の方の加入割合が増加し、保険税、保険料の収入の伸びが低く推移し、単年度収支が赤字となつている保険者が全国的に増加している状況にある。

広域化を図ることの意義は、保険財政の広域化が市町村国保の財政安定化に資するものであること。医療費の変動に対して安定的な運営が見込まれること。都道府県が医療施策や市町村国保に対する支援方針を定めることにより、国保財政の一層の安定化を図ることが可能になることなどが考えられる。町としては広域化による財政運営に向けた環境整備を進めてもらう

よう、国等に要望している。

(2) 国保税の支払いが困難な方は、まずは納付方法の相談により、納付の猶予や月ごとの分納などの方法で対応しており、所得に応じた法定軽減措置によって負担軽減を図っていることから、国保税そのものを減額することは困難である。

(3) 平成25年度から新たに出席講座や健康相談、高齢者実態把握訪問などの機会を捉え、健康診断の必要性を呼びかけ、受診につなげるよう取り組んでおり、今後も、わかりやすく受診しやすい健診の体制づくりを心がけたい。

(4) 低所得者に対する軽減措置が見直された場合、それぞれの均等割の保険料が引き上がり、平成25年度の均等割額でみると、9割軽減の方々は7割軽減となることから1人当たりで年額で9542円の増となり、8・5割軽減の方も7割軽減となることから1人当たり年額で7156円の増となる。

また、被扶養者の9割軽減の方

は、個々の所得に応じて、7割軽減となる方は1人当たり年額で9542円の増、5割軽減となる方は1人当たり年額で1万9084円の増、2割軽減となる方は1人当たりで年額3万3397円の増、軽減対象外となる方は1人当たりで年額4万2939円の保険料が増額となる。

(5) 今後、国レベルで医療保険制度の財政基盤の安定化や保険料などさまざまな議論がされており、後期高齢者医療制度も、一定の方向性が示されていくものと思われる。

町としては、今後、国や道の動向を注視しながら、町村会の中でも慎重に検討を重ねていきたい。

◆平成24年度国保加入者の所得階層内訳 (H25.3.31現在)

所得階層	世帯数	人数	世帯構成比率
0~100万円未満	2131世帯	3226人	47.7%
100~200万円未満	1107世帯	1945人	24.8%
200~300万円未満	444世帯	966人	9.9%
300~400万円未満	181世帯	426人	4.1%
400~500万円未満	111世帯	243人	2.5%
500万円以上	489世帯	1672人	11.0%
計	4463世帯	8478人	100%

◆平成24年度町民税の年金収入階層別内訳 (H25.3.31現在)

年金収入階層	人数	構成比率
0~100万円未満	4850人	57.9%
100~200万円未満	2042人	24.4%
200~300万円未満	1116人	13.3%
300~400万円未満	351人	4.2%
400万円以上	21人	0.2%
計	8380人	100%



野原 恵子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問 2015年4月から子ども・子育て支援新制度が本格的に実施される。新制度では、保育所入所の申し込みの前に市町村による保育の必要性和必要量を、介護保険と同じように認定を受けなければならぬ。

新制度では、安全性を第一に考えるのではなく、保育所以外の施設・事業も公費支出の対象となり、多様な基準のもとで運営され子どもの保育に格差が持ち込まれる。以下の点について伺う。

(1) 保育を必要とするすべての子どもにも責任を負うため、町の保育実施義務を後退させないこと。
(2) 保育必要量の認定について。
① 保育時間は、すべての保育を必要とする子どもに、共通の保育時間を保障するため原則8時間とすること。
② 障がい児の保育所保育と通園施設の併用も可能となるように、基準を定めること。
③ 認定を受けても保育所を利用出来ないという事のないように、認

問 充実した子ども・子育て支援を円滑に新制度へ移行できるように準備を進めていく

定を受けたすべての子どもに保育の保障を。

(3) 町の「子ども・子育て支援事業計画」の策定について。
① 適切な待機児の解消、保育環境の向上、保護者が参画できる保障など、幼稚園・保育所・小学校の連携などを柱にした事業計画に。
② 策定の会議は、すべて公開とし公聴会の開催やパブリックコメント、各種関係団体との懇談など行い重要な案件については、町の責任で説明会を行うこと。

町長 (1) 児童福祉法第24条において、市町村に実施義務が課せられていますが、新制度においても同様であり、後退はない。

(2) ① 現行、原則11時間の保育時間を確保していることから、新制度移行後も、利用者が不利益とならないよう、利用者の意向等を確認し保育時間等を設定していきたい。
② 障がい児等の支援を要する子どもの受け入れの現状は、保護者の意向等を把握し、保育所で受け入

れ実施しているとともに、町発達支援センターと連携した上で、療育等に関しても保育所でも実施できる範囲において対応している。

また、保育所以外の通園施設等療育機関との連携についても、障がい児等のケースに応じ、関係する機関と連携を図りながら保育を実施しており、新制度移行後も、これまで同様に対応できるように、町の子ども・子育て支援事業計画の中で位置付けていきたい。

③ 現行の保育の実施基準では、「保育に欠ける」6要件が示されているが、本町では、国からの各種運営通知等を踏まえたうえで、国が示している6要件を拡大し7つの要件を条例で定めて、国の基準より幅広く保育に欠ける児童を受け入れて保育を実施している。

新制度の詳細な要件については、現在検討されているが、さらに拡大される方向で検討されており、それらの新たに示される要件について、今後、本町の子ども・子育て会議において検討していきたい。



今年度完成した「子育て支援センターあおば」と「あすなる学童保育所」

(3) ① 市町村は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を一期とする子ども・子育て支援事業計画を策定するとなっており、次世代育成支援対策地域協議会で現在、新制度に向けた保育等の実施意向等について、アンケート調査の内容等について協議を行っている。

幼稚園など子育て支援事業、学齢期における子育て支援対策についても計画に反映し、関係する機関との連携のあり方等についても十分協議したい。

② これまで同様に公開を継続し、計画素案ができた次第、パブリックコメントを速やかに実施し、最終案の策定に際し反映させていきたい。また、説明会などは、進捗(しんちょく)状況に応じて検討したい。



寺林 俊幸
議員
(政清会)

問 幕別町を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の急速な進行、農業政策の変革など今後10年で大きく変化することが見込まれており、町民の暮らしや地域経済に様々な影響を与えることが予測される。

こうした状況の中でどこに町民が魅力を感じられる町づくりができるか、更に将来を担う子どもたちの未来を創造していくには、幕別町が持つ強みを生かすとともに、時代の潮流を的確に捉えながら選択肢を広く持ち、町づくりを進めていくことが重要と考え、以下の点について伺う。

(1)少子高齢化が進む中で、幕別市街、忠類市街においての定住促進住宅建設費補助金制度終了後の町の総人口維持に対する施策について伺う。

(2)国内外から注目される北海道。その中で幕別町としては、上尾市、開成町、中土佐町などと多くの事業を通じ町のアピールに努めているが、今後の魅力発信戦略について

問 少子高齢化が急速に進む上での町づくりについて
答 観光を初めとする振興策によって町を元気にしていく

て考えを伺う。

町長 (1)定住促進住宅建設費補助事業は、住宅を新築または購入する方に費用の一部を補助するもので、平成24年から26年までの3年間の事業として、取り組んできており、これまでの2年間で42件の補助対象のうち23世帯50人が町外から転入すると見込んでいます。

事業の実施により、町内事業者への建設機会の増加や、町の分譲地の売却など目に見える効果があったが、事業終了時に補助事業の費用対効果などを慎重に検証するとともに、消費増税後の住宅需要の状況などさまざまな視点から検討すべきものと認識している。

(2)東京や札幌での広域の観光宣伝事業へ参加するとともに、埼玉県上尾市の産業祭りや神奈川県開成町のあじさい祭りに出向いて、町の農畜産物や加工品等の販売を通じ、幕別町を知ってもらおう取り組みに努めてきた。今後は、高知県中土佐町も加えて、物産イベント

のほか、児童生徒の交流や職員交流などを計画し、幕別町の魅力発信に向け取り組んでいきたい。

また、平成24年7月には「まくべつ稔りの里」が設立され、道内外から修学旅行生を受け入れる農村ホームステイ事業の取り組みを開始したが、これまでに271名の中・高校生が来町し、食に対する理解を育むことに合わせ、幕別町を知ってもらい、マチの応援団となってもらえるよう、大きな期待を寄せている。

ほかにも、平成24年度には観光パンフレットやDVDの作成を初め、忠類ナウマン全道そり大会に合わせ、1泊2日の「モニターバスツアー」を行い、道央圏から30人の参加を得て、雪中パークゴルフやソーセージづくりなどの体験や温泉、食を通じ幕別町の魅力を感じてもらえる取り組みなども展開してきた。

今後は、平成26年度末の忠類インターチェンジの開通に合わせ、直結する道央圏に向け、道央圏で

の販売促進事業など実施することはもとより、交流がある上尾市や開成町、中土佐町からも呼び込むことができるよう、さらなる魅力発信の方策の検討に取り組んでいきたい。

再質問 パークゴルフ発祥30周年を契機に商工会、物産協会などの関係機関とさらに連携を深め、幕別町のPR活動を町民の皆さんにご理解頂き共に展開出来ることが町の魅力の一つとなると考えるが伺う。

答 多くの住民の参加があつて、一緒にやっていくことが協働のまちづくりにもつながっていく。ぜひこれから協力してもえらえるような体制づくりを進めていきたい。



観光パンフレットとDVD
(幕別町観光物産協会ホームページから映像を見ることができます)



藤原 孟 議員
(緑政会)

問 東京五輪開催決定で大都市再開発事業が動き始め、町も公住、橋梁の長寿命化工事が計画され、切れ目のない建設活動が想定される。一方、工事関係者の人材不足や資材の高騰傾向が始まり、対策として国は現場代理人関係の基準緩和を示した。入札不調対策として、柔軟な工期設定、工事の前倒し発注や積算歩掛りの適時見直し、見積り活用方式の導入を今から検討すべき。

町長 工期の設定は、北海道の標準工期を基本とし、現場付近の交通量が多い、軟弱な地盤であるなど、その現場の状況を把握し、工期を設定している。着工後において設計変更や天候不順等が発生した場合は、供用開始などに影響を及ぼさないよう、受注者と綿密な工程計画の確認を行い工期変更の対応をしている。

工事の早期発注については、凍上の影響を受ける北海道特有の気候では、実質の工事着手が5月と

問 町発注工事の円滑な入札、施工を行うために
答 できるだけ市場価格と発注価格が乖離(かいり)のないように進めていきたい

なるため、これ以上の前倒しを行う事は、難しいものと考えている。工事の設計図書は、北海道の積算基準書により積算し作成しており、北海道から変更等の通知があった場合、その通知時点で積算に反映させている。

見積り活用方式は、北海道の単価などと実勢価格が乖離している場合に採用することが想定されるが、通常の積算に比べると手続に期間を要し、発注が遅れるという問題があるものと考えているが、入札の不調の件数の増加によって、国や北海道の動向を見ながら、今後検討が必要になる場合が起こり得るものと考えている。

町長 今年度1カ所の公園については、老朽度合いが顕著なことなどから、使用環境の向上を図るため、トイレを新たなものに更新をする。残る5カ所の公園の6基については、今後、公園管理を行っている関係から管理状況や利用実態などを聞き取り、必要性や使用環境の向上を図るための検討・協議を行っていききたい。

問 小規模公園のトイレ整備について
答 今年度1基更新し、残り6基についても検討・協議したい

問 遊具は更新されたが、トイレが汲み取り方式の公園があり、子どもの利用がほとんど不



旭町三角公園のトイレ

※「ビブリオバトル」とは他の人に勧めたいとする本を一冊持ち寄って、本の魅力を紹介しあう書評ゲーム

教育長 ビブリオバトルの教育現場への導入については、小・中学生にとってはルールが難しいことや、発表に子どもたちが優劣をつけることなど、検討すべき課題も多くあることから、現段階で積極的に導入ということは考えていないが、言語能力の向上等に有効な一つの手段であるので、情報の収集、学校への情報の提供に努めていきたい。

問 ビブリオバトルを教育現場に導入を
答 検討すべき課題も多く、積極的に導入することは考えていない

問 人を通して本を知る、本を通して人を知るをキャッチフレーズにして誰でも開催できる本の発表会であり、活字に親しむ学校づくりを通じた児童生徒の言語能力向上を目指し、道内では室工大生が開催している。その効果として室蘭市の空洞化が目立つ商店街に若い人が集まるようになり、教育や地域おこし、仲間づくりなど、効果が生まれている。そこで町の教育現場に導入すべき。